

【契約書別紙】（兼、重要事項説明書）

1. ご利用場所

- ・鳥取県米子市尾高 1 8 1 2
米子医療生活協同組合デイサービスおおたか

2. 事業所施設の概要

- ・施設総面積 2 8 0 . 8 3 m²
- ・備品等 送迎専用自動車、車椅子、シルバーカー、作業台、血圧計、聴診器、
テーブル、椅子、各種レクリエーション物品、他

3. 職員の配置状況

- ・管理者 1 名、生活相談員 1 名、介護職員 1 名以上、看護職員（おおたか診療所看護師と連携を図る）

4. 定員

- ・定員は 4 0 名とする。

5. 通所介護の内容

- ・営業日 毎週の月・火・水・木・金・土曜日（但し、1 月 1 日～1 月 3 日は休業）
- ・営業時間 午前 8 時半～午後 5 時
- ・サービス提供時間 午前 9 時～午後 4 時半
- ・サービス内容 通所介護計画に沿って、送迎・食事の提供・機能訓練、その他必要な介護
等を行ないます。
- ・個別機能訓練 実施日は月・火・水・木・金・土曜日

6. 通常の実施地域 米子市

7. 料金

利用料金は厚生労働大臣が定める基準（告示上の報酬）により、原則として利用者負担割合に応じた額です。別表「サービス利用料金表」をご確認ください。

ただし、介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合、超えた額の全額をご負担いただきます。

なお、介護保険関連法令の改正等により介護保険の給付額に変更があった場合は、これに従いご利用料金を変更いたします。この場合は別表「サービス利用料金表」にてご案内いたします。

8. 健康上の理由による中止

- ・ご利用者様の体調・病状により、サービス内容の変更または中止、もしくはサービスの提供をお断りすることがあります。
- ・ご利用中の体調・病状の悪化の場合には、ご家族にご連絡の上、適切に対応します。
また、必要に応じて速やかに主治医と連絡を取り、必要な処置を講じます。
- ・緊急連絡先 お名前

ご住所

お電話

続 柄

9. ご利用中の活動

- ・ご利用中、より良い在宅生活を送っていただくための支援として、集団体操・レクリエーション・個人作業への参加を促して参ります。また、これらによる一時的な血圧等の上昇や、機能向上により活動範囲が広がり、同時に転倒の危険性も増すことが予想されます。適切に対処させていただきますが、予めご了承下さい。

10. 相談・苦情などの窓口

- ・事業者は、利用者から相談・苦情などに対応する窓口を設置し、通所介護に関する利用者の要望、苦情などに対し、迅速に対応します。
- ・通所介護に関することについては、サービス提供担当者、もしくは下記までお申し出ください。

＜事業所窓口＞ 米子医療生活協同組合 デイサービスおおたか責任者	所在地:米子市尾高1812 TEL:0859-21-0025 FAX:0859-21-5943 受付時間:午前8時30分から午後5時まで
＜市町村窓口＞ 米子市役所長寿社会課	所在地:米子市加茂町1-1 TEL:0859-23-5131 FAX:0859-23-5012 受付時間:午前8時30分から午後5時まで
＜公的団体窓口＞ 鳥取県国民健康保険団体連合会 (相談窓口専用)	所在地:鳥取市立川町6丁目176 東部総合事務所5階 TEL:0857-20-2100 FAX:0857-29-6115 受付時間:午前9時から午後5時まで

11. 緊急時及び災害時の対応について

運営規定に基づき、管理者が連携する医療及び介護機関と協力し速やかな安全措置や避難誘導を行います。

本書により、サービス内容及び重要事項の説明を行ないました。

事業者 所在地 米子市尾高1812
名 称 米子医療生活協同組合デイサービスおおたか

説明者 印

本書により、サービス内容及び重要事項の説明を受けました。

年 月 日

利用者 住 所

氏 名 印

代理人 住 所

氏 名 印